

## 第4期初等教育カリキュラム学会理事選挙公報

理事の任期満了に伴い、理事選挙を実施します。本選挙は、初等教育カリキュラム学会会則第8条、第9条、細則7.及び本会公選理事候補者選挙実施要項に基づいて行います。投票期間は、2021年5月12日（水）より2021年6月15日（火）とします。

選挙についてご不明な点がありましたら、選挙管理委員会（事務局気付）までお問合わせください。

### 【実施方法】

#### 1. 選挙方法及び選出人数

会則及び細則に基づき、本選挙公報による選挙では、12～15名と定められている理事のうち10名を、会員の直接選挙により選出する。なお、残りの2～5名は直接選挙後に新理事長推薦による理事として選出される。

#### 2. 選挙権者

選挙権者は、2021年3月末日現在、2020年度までの会費を完納している正会員・学生会員とする。

#### 3. 被選挙権者

被選挙権者は、2021年3月末日現在、2020年度までの会費を完納している正会員とする。

#### 4. 選挙公報等の送付

選挙管理委員会は、選挙権者に、選挙公報（本紙）、公選理事候補者選挙実施要項、理事被選挙権者名簿、投票用紙、投票用封筒、返信用封筒を2021年5月12日（水）までに発送する。

#### 5. 投票の締切

2021年6月15日（火）（必着）

#### 6. 選挙管理委員会及び立会人

選挙管理委員会は、次の3名によって構成し、立会人を兼務する。

朝倉 淳 権藤 敦子 山崎 敬人（五十音順）

#### 7. 投票方法

ア 理事投票連記数は細則7. (5) のとおり。投票連記数に満たないものも有効とする。

投票連記数を超えて記載した場合は、すべて無効とする。

イ 投票は以下の手順で返送すること。

①「第4期初等教育カリキュラム学会理事選挙投票用紙」に、第4期理事被選挙者名簿より選んで氏名を記入する。

②上記①を、まず「投票用封筒」に投入（無記名・のりづけ）し、さらに、「初等教育カリキュラム学会理事選挙返信用封筒」と記載されている封筒（記名）に封入した後（郵送時の切手貼付は不要）、返送する。

ウ 本選挙の投票は所定の投票用紙（学会印あり）に限る。それ以外による投票は一切認めない。

※ 開票結果に基づく公選理事候補者10名は、8月発行予定のメールニュースに掲載します。また、すべての新理事、新会長、新理事長、新事務局長、新常任理事、新監査については、8月の理事会を経て1月の総会にて承認を行います。

※ 選挙の公正を図るため、二重封筒となっておりますのでご注意願います。

※ 無効票を減らすため、投票にあたっては、被選挙権者名簿をよくご確認の上、正しい氏名を読みやすい文字でお書きください。

※ 投票の締切は6月15日（火）必着です。郵便事情も考慮して、早めの投函をお願いします。